

政策整理番号 22

評価シート(A) (政策評価:政策を構成する施策の評価)

対象年度	H18	作成部課室	教育庁総務課	関係部課室	教育庁 高校教育課, 義務教育課, 障害児教育室, 生涯学習課, 総務部 私学文書課, 県立大学室
------	-----	-------	--------	-------	---

A - 1 - 1 政策と施策の関係・施策の体系

政策名	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進	政策番号	3 - 7 - 1
-----	---------------------	------	-----------

政策概要 限りない可能性を持つすべての子どもの個性が尊重され、21世紀を切り拓く人材として創造性に富んだ豊かな心が育まれるよう、特色ある教育を目指します。

施策番号	政策を構成する施策名	政策評価指標	達成度	社会経済情勢を示すデータの推移
	施策の概要			
1	特色ある学校づくり 児童生徒の多様な興味・関心や個性に対応し、学校選択の幅を広げるために、特色ある学校づくりを進めます。	総合学科等の新しいタイプの県立学校数	B	該当なし
		児童生徒の学習意欲・学習理解度(小・中学校)	小CBC 中CAB	該当なし
		生徒の学習意欲・進学達成率(高等学校)	C・A	該当なし
		外部評価実施学校(小・中・高)の割合	C	該当なし
2	不登校児童生徒等への支援 小・中・高校生が不登校、ひきこもり、中途退学などに陥らないようにその防止を図ったり、そのような子どもたちの立ち直りや保護者を支える環境づくりを目指します。	不登校児童生徒の在籍者比率(小・中学校及び中学校1年の出現率)	小B 中C 中1C	該当なし
3	特別支援教育の充実 どのような障害があっても、一人ひとりの可能性を最大限に引き出す教育が受けられるようにするとともに、小・中学校の児童生徒や地域の人々との交流や理解が深まる環境づくりを目指します。	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合	A	該当なし
4	私立学校教育の振興 私立学校のもつ独自の校風と建学の精神で、魅力ある学校教育がより一層推し進められるよう私立学校教育の振興を図ります。			
5	大学等高等教育の充実 高度な専門知識や技術を持つ人材の育成により、地域社会や地域経済の発展、学術研究の振興を図るため、大学等の高等教育の充実を進めます。	県立大学卒業生の就職率	A	該当なし
6	地域に開かれた学校づくり 社会の変化に柔軟に対応できる人材を育成するため、地域の優れた知識や技能を持った社会人を学校に招くなど、地域に開かれた学校づくりを目指します。	全授業日数中、社会人講師等が教えている日数の割合	小C 中A 高A	該当なし
		10日以上授業公開日を設定している学校の割合	小A 中B 高A	該当なし
7	地域社会と学校教育との協働の推進 地域と学校がともに手をたずさえ子どもたちの教育の充実に取り組むことができるよう、児童生徒の体験学習(職場体験、農業体験、保育体験、福祉体験等)、現地学習(施設見学、自然観察等)、地域をテーマにした学習や学校支援などの効果的な展開に必要な環境を整えます。	小・中学校における「学社連携・融合事業」の実施割合	A	該当なし

政策評価指標の達成度:A(目標値を達成している)、B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している)
...(現状値が把握できない等のため判定不能)
政策評価指標の詳細は各施策の「政策評価指標分析カード」を参照してください。

A - 1 施策群設定の妥当性	適切
-----------------	----

【評価の根拠】 各施策が政策の目的に沿っているか、社会情勢から見て必要か、重複や矛盾がないか
・本政策は、主に学校教育の充実を目指したものであり、創造性に富んだ個性豊かな人材を育成する上で、本政策を構成する施策は必要不可欠なものである。施策間の重複・矛盾点もなく、施策の設定は「適切」と判断する。

A - 2 政策評価指標群の妥当性	政策評価指標については「政策評価指標分析カード」もご覧ください。	適切
-------------------	----------------------------------	----

【評価の根拠】 各政策評価指標は施策の有効性を評価する上で適切か
・本政策においては、7施策に対して10の政策評価指標を設定している。1施策に対して複数の指標を設定するなど、各施策の有効性を評価する上で「適切」と考える。

A - 3 施策の有効性 概ね有効

施策番号	施策の有効性	【評価の根拠】 「政策評価指標の達成度」及び「社会経済情勢を示すデータの推移」から見て施策が有効か
1	概ね有効	・学校が独自性を最大限に発揮出来るよう支援する事業や、学校評価制度により学校の質的向上を目指す事業、生徒の学力向上を図る事業等、特色ある学校づくりを様々な角度から推し進めることにより、学校の特色化は一層進んだ。さらに、生徒の学力状況や進学達成率にも向上が見られた。各事業とも概ね有効かつ効率的であったと判断する。
2	概ね有効	・平成17年度不登校児童生徒の全国出現率は、小学校が0.32%(本県0.32%)、中学校が2.75%(本県2.77%)であり、小学校は全国出現率と同じで、中学校は全国との差は縮まったもの(H16 0.09%増 H170.02%増)、高い状況にある。不登校は学年が進むにつれて増加し、特に中学校1年生において著しく増加する傾向にある。児童生徒が生き生きと過ごせる環境作りは依然として重要な課題である。
3	有効	・平成18年度は、対象となる特別支援学校15校全てにおいて居住地校学習推進事業を実施しており、小・中学部に在籍している児童生徒843人のうち162人が交流した。受入対象小・中学校は131校で、交流回数は延べ726回であった。県立特別支援学校在籍児童生徒が、居住地等の小・中学校において、児童生徒と交流及び共同学習した割合は19.2%であり、目標値を3.2ポイント上回った。 ・本施策は教育分野におけるノーマライゼーション社会の実現に向けての取組の一環であり、社会経済情勢に合致している。また、本県が特別支援教育の充実のために取り組んでいる「共に学ぶ教育」は「みやぎらしい教育」の大きな柱の一つに据えており、本施策は極めて重要である。
4		
5	概ね有効	・政策評価指標「県立大学卒業生の就職率」からは宮城大学新学部設置事業の有効性を判断することは出来ないが、学生の教育・研究環境の向上を図るために、当事業は必要である。なお、業績指標である出願倍率が定員の4倍を超える状況にあることから、有効性は高いと推測される。したがって、施策は概ね目指す方向に進んでいると考えられるので、「概ね有効」と判断する。
6	概ね有効	・社会人講師が教えている割合は増加している。小学校での割合が減少しているのは学習支援に絞ってカウントしたためである。授業公開日を10日間以上設定している学校も増加傾向にあり、施策は概ね有効であると判断した。
7	有効	・平成19年度の現況値は87.5%で、目標値を大きく上回っており成果があった。各市町村、地域、学校が地域と学校の協働の趣旨を理解し実践に力を入れたものと考えられ、施策は有効と判断した。
政策全体	概ね有効	・6施策のうち2施策を「有効」、4施策を「概ね有効」と評価した。 政策評価指標からは目標値に達成していない指標が7指標あるものの、政策の目指す方向には進んでいることが確認でき、政策全体では「概ね有効」と判断する。

A 政策評価(総括) 概ね適切

【評価の根拠】	A-1, 2, 3を総括し政策を総合的に評価 ・各施策は、社会的要請も強く、必要性は十分に認められる。政策評価指標の達成度から判断して、特色ある教育の推進が着実に進んでいると考えられることから、政策は「概ね適切」と判断する。
【課題】	この政策(各施策)における今後の課題等を記載 ・教育改革が進む中、学力の向上に重点を置きながら、児童生徒の興味・関心、多様化に対応した特色ある学校づくりを進めるとともに、学校と家庭、地域との連携などにより、社会の変化に対応した教育を推進する必要がある。